

## 第3次阿見町子ども読書活動推進計画(素案)パブリックコメントの実施結果について

### 1意見募集

- (1)募集期間 令和5年12月1日(金曜日)から令和5年12月27日(水曜日)
- (2)閲覧場所 町ホームページ、役場2階情報公開コーナー、各公民館・コミュニティセンター、図書館、予科練平和記念館、福祉センターまほろば、総合保健福祉会館さわやかセンター、うすら出張所、町民活動センター
- (3)募集結果 提出意見2名(12件)

### 2寄せられた意見に対する町の考え方

第3次阿見町子ども読書活動推進計画(素案)に対し募集期間中に寄せられたご意見と町の考え方、対応について、次のとおりです。

No	頁・掲載箇所	ご意見の概要	町の考え方
1	9ページ 「阿見町教育振興基本計画」における位置づけ 「・町立図書館の除籍本を学校で再利用するなど、読書環境づくりの支援を行います。」	町立図書館の除籍本はもともと情報が古くなったものが殆どである。利用価値はない。情報の古くなった百科事典など再利用しても教育の役に立たない。	貴重なご意見ありがとうございます。 これまでは図書館で除籍した本のリストの中から学校で選んで除籍本のリサイクルを行ってまいりました。 今後は、除籍本について、SDGsの観点からも真に必要なものを見極めながら、除籍本の再利用を実施して参ります。
2	9ページ 「阿見町教育振興基本計画」における位置づけ 「・学校図書館司書と町立図書館の連携について、学校図書館担当者会議を開催し、学校が児童生徒の教育活動並びに読書活動を一層充実できるように取り組みます。」	教育活動・読書活動は学校司書の業務ではない。推進や指導するのは司書教諭や図書主任の業務である。学校司書は図書の整備や図書の貸出・返却といったサービスの業務である。これらの業務は司書教諭や図書主任の業務である。連携するならば学校司書のみでなく、司書教諭・図書主任を含めた会議としていただきたい。以上のことから会議を実施するならば、教育委員会が主催して実施する内容と思われる。	貴重なご意見ありがとうございます。 司書教諭や図書主任を含めた会議については、回数を含め、今後の検討課題とさせていただきます。 会議の主体については、学校図書館と町立図書館の連携を目的として行っていますので、これまで通り阿見町教育委員会図書館が実施いたします。
	17ページ 8.計画の推進体制	計画の推進体制および学校・家庭・地域・行政等の連携について、「ボランティア団体等」との記載ですが、NPO法人も書き加えていただきたい。	「8.計画の推進体制」において、ご意見を踏まえて下記のとおり記載を修正いたします。 地域(ボランティア団体、NPO法人等)

No	頁・掲載箇所	ご意見の概要	町の考え方
3	19ページ 30.図書館とボランティア団体等との連携		ご意見を踏まえて、下記のとおり記載を修正いたします。 30図書館とボランティア団体・NPO法人等との連携
	24～25ページ 30.図書館とボランティア団体等との連携		ご意見を踏まえて、下記のとおり記載を修正いたします。 30図書館とボランティア団体・NPO法人等との連携 「また、図書館はボランティア団体・NPO法人等と連携して、読み聞かせや紙芝居等のボランティア活動を支援していきます。」
4	21ページ 8.読み聞かせの充実	平日の午前中の実施では、参加できる親子は限定されます。平日の実施に加えて、土日や平日の夕方など(幼稚園や保育園、小学校などに通う子どもが参加できる時間帯)の実施もよいのではないかと、提案いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 読み聞かせの充実を図るため平日の実施に加えて、土曜日や日曜日についてはボランティア団体等と連携しながら実施について検討して参ります。 平日の夕方の実施につきましては、既に日常的に読み聞かせを実施している施設(保育所・幼稚園等)もあることや場所や人材の確保等の課題も多いため今後の検討課題とさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。  また、ご意見を踏まえて、本文21ページ「8.読み聞かせの充実」では以下のとおり修正いたしました。 「また、ボランティア団体等と協働しながら平日の開催に加えて土曜日や日曜日においても読み聞かせの機会を増やすように検討していきます。」
5	23ページ 18.学校図書館の環境整備	・廃棄や蔵書点検は学校司書一人で大変だという意見もあると思われるので、司書教諭や図書主任と協力して実施できるようなシステムを作る必要があると感じる。	貴重なご意見をありがとうございます。 学校規模により、司書教諭が必置ではない学校では人員不足が見られる場合もございます。必要に応じてサポートを行っていただくよう、学校に働きかけたいと思います。
6	23ページ 19.デジタル社会に対応した読書環境の整備	子どもの読書推進とかけ離れている。町内小中学校の蔵書を一元管理出来るようにして頂きたい。そのためには各学校の図書室をネットワークで結び町立図書館と連携することが不可欠であると考え。しかしながら現在の学校図書システム「Egg」には相互貸借(ILL)機能が備わっていないので契約満了時にILL機能のある富士通IRISに変更をして頂きたい。	貴重なご意見をありがとうございます。 町立図書館と学校図書館のシステム連携については、今後の検討課題とさせていただきます。

No	頁・掲載箇所	ご意見の概要	町の考え方
7	24ページ 23図書館・公民館図書室の図書の充実	専門図書館でないので古い本を長期保存する役割ではない。古くて汚い本が多数あり見たいと思えないし利用したいと思えない。リフレッシュして綺麗な新刊で揃え、明るい図書館にしないと推進は難しいと感じる。	貴重なご意見ありがとうございます。 町の図書館は、地域の情報センター、学習センター、読書センターとして、知の拠点としての役割を担っております。古い資料といえども、その資料的に価値があれば、長期間に渡って保存する資料もあります。そういった意味でも新しくきれいな本ばかり取り揃えることは難しいと考えております。何卒ご理解の程お願い致します。
8	24ページ 24.学校図書館・学級文庫の図書充実	策定案を拝見して感じた限りではあるが、阿見町が教育に力を入れているようには感じない。それを位置づけするように図書費が極端に少なく図書室の充実とかけ離れているからである。地方財政措置を他の所に予算を回しているようにさえ感じる。 形だけ作成して読書推進していると見せかけているようにしか感じられない。 以上のことから会議を実施するならば、教育委員会が主催して実施する内容と思われる。	貴重なご意見をありがとうございます。 図書費については、基本額25万円と児童一人あたり570円の人数割を加算した金額を予算計上しております。司書会議の主体については、学校図書館と町立図書館の連携を目的として行っていますので、これまで通り町立図書館が実施いたします。
9	25ページ 34.学校司書の研修の充実	コミュニケーションの充実より研修の機会を作り学校司書を一定レベルまで底上げする必要があると思われる。	貴重なご意見をありがとうございます。 学校図書司書の知識やスキルの向上を目指した研修会を令和6年度に予定しています。
10	26ページ 40.図書館利用促進イベントの実施	公共図書館であるのに、乳幼児および高齢者向けの図書館と感じる。	貴重なご意見ありがとうございます。 図書館の平日のご利用者の年齢層から判断しても、乳幼児及びその保護者と高齢者の割合が多くなっておりまして、サービスの提供もそうした傾向になっておりますが、図書館では、あらゆる世代の方々にご利用いただけるように、さまざまなイベントを企画運営しております。スタンプラリー、ミステリーバックの配付、本のおみくじ、POPコンテスト、折り紙教室等におきましては、幅広い世代の皆様にご参加をいただいております。また、学習スペースのご利用におきましても幅広い世代からのニーズもあります。今後も図書館の利用喚起を図るため、幅広い世代への各種のPRに努めて参ります。

No	頁・掲載箇所	ご意見の概要	町の考え方
11	28ページ 18.学校図書館の環境整備	<p>・学校図書館の蔵書達成率について 蔵書の中には50年以上経過している古い本が含まれている。ただ蔵書数を達成して自己満足している感じが否めない。</p> <p>学校図書館は古い本を収集する図書室ではない。町立図書館の除籍本はそもそも不要になった本で利用価値がない本なので学校図書館においても利用されていない。廃棄をしないで蔵書数を達成していても意味がないと思われる。これについてどう考えているのでしょうか？</p> <p>10年1サイクルで入替できる予算の充実を図っていただきたい。これが町から市にしようとしている自治体とは思えない。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>学校図書館には、町が購入した図書以外に、地域の方々から子どもたちのために寄贈をいただいた図書も含まれています。本の傷みや汚れの激しいものについては廃棄が必要と思われませんが、蔵書数達成のために残しているものばかりではないこともご理解ください。</p> <p>予算の拡充については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
12	28ページ 24.学校図書館・学級文庫の図書充実	<p>廃棄は10年で1サイクルであることを考慮すると、町の小中学校全校において年間9856冊の購入が必要である。それにも関わらずどういった根拠で4000冊といった数字を出してきているのか情報提供していただきたい。</p> <p>地方財政措置を除いた分を町費で予算を計上してあるのだろうか疑問が残る。10年1サイクルで入れ替えできる予算の充実を図っていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>各学校の図書購入費については、1校あたり基本額25万円と児童1人あたり570円の人数割を加算した金額を各校において予算計上しております。これにより、算出した予算額は実績ベースでおよそ4,000冊となっております。</p> <p>確かに10年を1サイクルとして学校図書室の蔵書の刷新を図るという方針があることも事実ではありますが、10年以上読まれ続けている本もあります。また、時事問題関係書、スポーツ関係書、公害・環境問題関係書など、頻繁に記載内容の見直しが行われている資料については、適宜更新をする必要があると考えていますが、図書購入費には予算による制限があります。</p> <p>町の施策を総合的に考慮すると、現状の図書購入費の予算の中で優先度の高い資料の更新を行って行かざるを得ない状況です。今後も、できるだけたくさんの新しい本を購入できるように町立図書館と連携しながら検討して参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>